

## 第1章 散らし書きの諸様式

## ○既存辞典類の「散らし書き」の定義

- ①和歌や仮名消息などの書法の一つ。紙面構成の一法として、文字を散らして布置するわが国独自の書き方。<sup>\*1</sup>  
 ②和歌や手紙などの仮名文字を書く場合に、各行に高低の変化をつけ、文字を散らして布置する書き方。<sup>\*2</sup>  
 ③行の高さ、長さ及び行間の幅にいろいろな変化のある書き方、散らし書きは仮名の独得の書き方である。<sup>\*3</sup>

## ○最古の散らし書き消息の例

- ・康保3年(966)頃筆の『虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息』(滋賀県・石山寺蔵)
- ・藤原公任自筆『北山抄』紙背、長徳・長保(995~1003)頃筆「仮名消息」(京都国立博物館蔵\* 国宝)
- ・11世紀初頭筆(推定)『三宝感応要録紙背仮名消息』(京都・鳩居堂蔵)

○『源氏物語』の「乱れ書き」(各行の上下を揃えた書き方<sup>\*4</sup>よりも「今めかしうをかしげ」、則ち当世風の魅力がある<sup>\*5</sup>)

→「散らし書き」は平安中期には貴族社会に普及。平安時代には漢字の秀句を散らし書きにした例も<sup>\*6</sup>。ただし、漢字の散らし書きはあまり定着せず、仮名独自の書法に。平安時代の散らし書きが多彩で優れたのに対し、平安末期以後は変化に乏しく定式化<sup>\*7</sup>。

○鎌倉時代以降、散らし書きは一定の形式を備え、主に「女房奉書<sup>\*8</sup>」の書法として公家・武家の女性たちへ普及。○14世紀半ばの『麒麟抄<sup>\*9</sup>』第8 → 和歌や艶書の散らし書きに種々の型が存在。

①立石様……上の句を9・7・1字(または8・8・1字)の3行、下の句を7・6・1字の3行に書く。「四行木立」とも。

ほのほのとあかしの  
うらのあさぎり  
に  
しまかくれゆく  
ふねをしぞおも  
ふ

②藤花様……上の句・下の句を1行ずつ頭揃えで書く(イ)二本木立と、5・7・5・7・7の5行を段々に並べる(ロ)五行木立の藤花がある。

(イ)ほのほのとあかしの浦のあさぎりに  
しまかくれゆくふねをしぞ思ふ  
(ロ)からごろも  
きつゝなれにし  
つましあれば  
はるばるきぬる  
たびをしぞおもふ

③木立様……①と同様だが、7・7・3・7・5・2の6行を下揃えで書く。

やをかゆくはま  
のまさごとわが  
こひは  
いづれまされり  
をきつしま  
もり

④立藤様……上の句九・八、下の句七・七の四行を下揃えで書く方法

かすかのゝわかむら  
さきのすりごろも  
しのぶのみだれ  
かぎりもしられず

⑤分秀様……和歌の上・下の句切りに関係なく12・8・7・2・2字の順に下揃えで並べる方法。

かすかのにわかなつみつゝ  
きみか代をいはふ  
こゝろはかみそ  
しる  
らん

\* 以上は和歌の散らし書きの例だが、艶書の場合、表を「立石様」、裏を「木立様」にすること、また、用紙2枚のうち1枚目を「木立、其間飛鳥落花ノ様トテ散々ニ書散」らし、2枚目を「木立ノ乱レタル様ニ乱シテ書散」らすとも説明する。

○鎌倉時代の散らし書きには一定の型が成立 → 自由奔放さの喪失。

○『貞丈雑記』9「書札」の「女房のちらし書」には、「立石様」「藤花様」のほか、2行揃えて書く「小筋書」と行頭を段々に下げる「雁行様」の2つを掲げる\*10 が、「雁行様」(②「五行木立の藤花」に相当)が女筆手本の散らし書きの基本型に。

○和歌の散らし書きは近世に多様化。(例)前田凶南作、宝永6年(1709)刊『本朝字府秘伝』4巻に「三十六人歌仙」の散らし書きを図解してこう述べる。

○右三十六人歌仙色紙チラシ書ノ法ハ、冷泉殿流ナリ。亦タ二条家アリトイヘトモ、悉ク少ツハ違アレバ、事繁多ナル故ニ之ヲ略ス。凡ソ歌仙類ヒ、板刻ニ出ル所、或ヒハ古代、中古、近代アリ。或ヒハ釈門、女歌仙アリ。各チラシヤウ異ナリ。尚ヲ神前拝殿ノチラシ書ヤウ其ノ法アリ。口伝。

さらに「名所水辺のちらし」「三行三字のちらし」「四行ちらし」など20種を紹介。



○散らし書きに関する繁雑なきまりは、近世の女性一般には無縁のものだった。近世の女筆手本類には、以上の諸形式はほとんど見出すことができない。

○『安斎随筆』「女文散し書」\*11 → 散らし書きが徐々に複雑になっていたことを指摘。

女の文のちらし書は、歌をちらして書くより出でし事也。歌のちらし様に法もなし。されば、文のちらし様とて定りたる法もなし。たゞ文字のふときと細きとにて見わくる様に書く事なり。近き頃は、三べん返し、五へんかへし、七へん返し、九へんかへしなどゝて、その手本をかき、朱にてよみ様の次第のしるしに、一、二、三の文字を付けたるあり。是れは世に拵へ出したる物にて、取るにたらざる物なり、故実非ず。昔は男も女もふみかくに、さのみ長々しき文書くものはなかりしなり。長いひたき事は文もちて行く使の者に申しふくめてつかはしたるなり。もし長き事は二へんかへして書く事も有るべし。三べんより已上、七へん、九へんなどかへしては、一、二、三のしるしなくてはよめ兼ねて用事もたらず、よみたがへなどして、事の心わかりがたし。されば、三べん以上くりかへし散らしかく事はなき事なり。近き頃は物ごとむづかしき事をかまへ出だして、秘伝・口訣など云ひて人におくゆかしがらせ、人にほこるともがら世に多くなれり。古き世には、物ごとむづかしき事なく安らかなり。

○『貞丈雑記』9「書札」中の「女房のちらし書」項\*12 → 複雑すぎる散らし書きを批判。

ちらし書に文をかく事、歌をちらしかくより出たり。一へんちらして書へし。もし一へんにあまちは二へんも書へし。今世「三へんかへし」「五へんかへし」などいふはなき事なり。さやうにいくへんも返してはよめがたく、用事もたらずぬなり。用事のことはちらさず書へし。

\* 本来、手紙は簡潔を旨とし、詳細は口頭で伝えるべきもの。いつの頃よりか、主文で書ききれない語句を折り返して数段で書くようになった(この二段目以降を「返書」と言う)。貞丈は2段までの返書はよいが、3段以上は無用と批判(実際に江戸中期以降の女筆手本類には5~9段の細かい散らし書きの例も見られる)。

## 第2章 散らし書きの作法

○「散らし書き」とは

平安時代中葉に貴族社会において始まった和歌や手紙の書法の一つ。各行の行頭または行末、またはその両方を揃えずに、さらに各行の文字の大きさや行の長さ・高さを変えながら散らして書く方法。その淵源は和歌または懸想文とされ、古代においては自由な表現方法であったが、中世に入ると女房奉書の書式として用いられ、やがて定式化した。以後、公武の女性間に浸透し、近世以降は和歌とは別に女文独特の書法として種々の作法が生まれるに至った。

○散らし書きに関する検討課題 → 「最初から女性専用だったのか」、「どのような状況で用いたのか」など。

○中世以来の書札礼の例＝室町初期作の『今川了俊書札礼』\*13 \* 散らし書きに最も詳しい書札礼の一つ

- ①散らし書きは女性宛てに限って使う。
- ②散らし書きは同程度(またはそれ以下)の女性に対して用いるべきもので、目上には使わない。
- ③男が書く手紙は、散らし書きにしても、男言葉で書く。
- ④通常の女性宛ての場合は、「懸想文(恋文)」ほど散らして書かない。
- ⑤散らし書きは「懸想文」に由来する。

\* 中世では、男性が同輩以下の女性に散らし書きの手紙を書く場合もあったが、男言葉で書くのが基本。

○近世の女性書札礼の例＝元文6年(1741)刊『女消息華文庫』頭書「女文章教訓鑑」

\* 江戸中期の女性書札礼としてよくまとまったもので全16カ条\*14。多方面での注意が行き届く。

一、そつ ふみ 惣じて文はよめやすくして、じしやう たゞ かく いまやう ふみ 字性を正しく書べし。かき は 時粧は、文のさまいろいろに書ちらし葉手にかくゆへ、よめかね、かんやう やうじ ふみ やう やまかはば んり 肝要の用事とゝのはず。文の用は山川万里をへだつといへども、互に言葉をかはして用事とゝのゆるに同じき徳ある故に重宝とす。然るに、ゆへ ちやうほう しか つみやま 海山をへだてたる方へなどの文せつかく書つかはずとも、よめずして肝要の用事とゝのはず、ふれい こと 不礼なる事なり。よくよめる様に書べし。是第一の肝要なり。(第1条)

一、かき ちらし書もしほらしき物なり。たとひ散し書とも約やかに書べし。むしやう ぜんご 遊女の文つらのごとく無性に前後のわかちなく書ちらせは、ふみ 文のつぎしれずしてあし。(第3条)

一、いとけ かつ 幼なき方への文は、なる程文字正しくよく読やすきやうに書べし。かき みだりにもようよく書んとて、わけもなく書たるは幼なき身にては得よみわかぬものなり。いどけ み ずいぶん 随分かなにて、よくよめやすきやうにつぶつぶと書遣すべし。(第4条)

一、いつけいちん また たこく おとこ かつ 一家一門、又は他国にても男の方へ遣す文、かき むやう ちらし書は無用にすべし。ふんてい 文躰はきつと、ざつと書べし。かく こまか 細にはいらぬ事なり。…(第12条)

一、しうげん ふみ かみひとかさね かく たてぶみ よこぶみ 祝言の文は紙一重に書べし。立文・横文いづれもちらし書なるべし。…(第13条)

\* 「女文章教訓鑑」は、用件重視の傾向が濃厚であり、女性書札礼の庶民化が進んだ江戸中期の特色をよく示す。

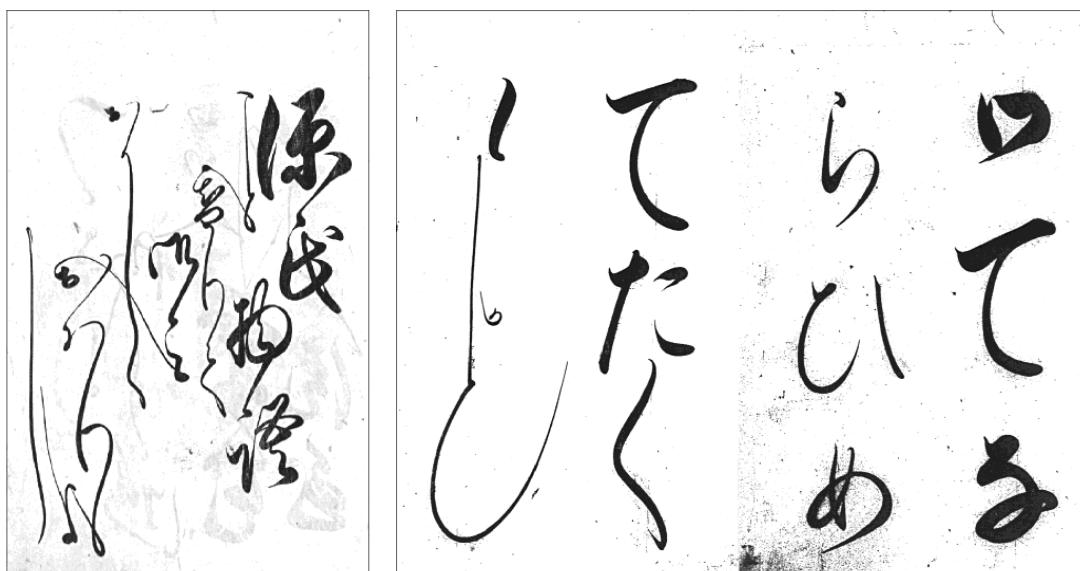
○近世の「散らし書き」の作法

- ・一般に女性同士、しかも特に親近感のある相手への手紙や祝儀状などに用いられた書法。
- ・遊女以外の一般女性が男性宛ての手紙に散らし書きは使用せず、逆に男子の散らし書きも不相当とされた。
- ・女性同士でも、行き過ぎた散らし書きは不作法とされた。

○派手な散らし書きを好む女性の存在 → その風潮を助長したと思われる長谷川妙躰の書札礼\*15に、

おさなきかたへのふみはなるほど文字まつたくよくよみわかるやうにかくべし。みだりにもやうよくかゝんとて、わけもなくちらし字まじりにかけらせて書たるは、おさなき身にてはえよみわけぬ也。ずいぶんかなにてよみやすきやうにつぶくとかくべし。

とあるのは意外だが、散らし書きは相手の身分や年齢などを考慮して適切に用いることが求められた。



『女筆続指南集』の散らし書き(左)と、『女筆指南集』の並べ書き(4行で1丁分)

○複雑な散らし書きを美しく書くためには相当の修練が必要 → 散らし書きは書道の習熟レベルを示す目安。

○女筆手本の基本的要件に「散らし書き」をあげる考え方もあるが<sup>\*16</sup>、全面的に支持するわけにはいかない。実際の女筆手本には「散らし書き」と「並べ書き」の双方を含むし、逆に「並べ書き」だけで綴られたものも存在する。「散らし書き」は女筆手本類に多く見られる書法であって、女筆手本類の絶対条件ではない。

○高尾一彦「女筆手本をめぐる諸問題」で女筆手本の「民衆文化史的意義」として次の3点を指摘<sup>\*17</sup>。

- ①いわば版本の「書」である女筆手本の大量生産による一般民衆の文化的享受の可能性の増大
- ②庶民女性の「書」の美的世界への接近、また美的情緒の理解の深まり
- ③芸術的な「書」の創造への契機

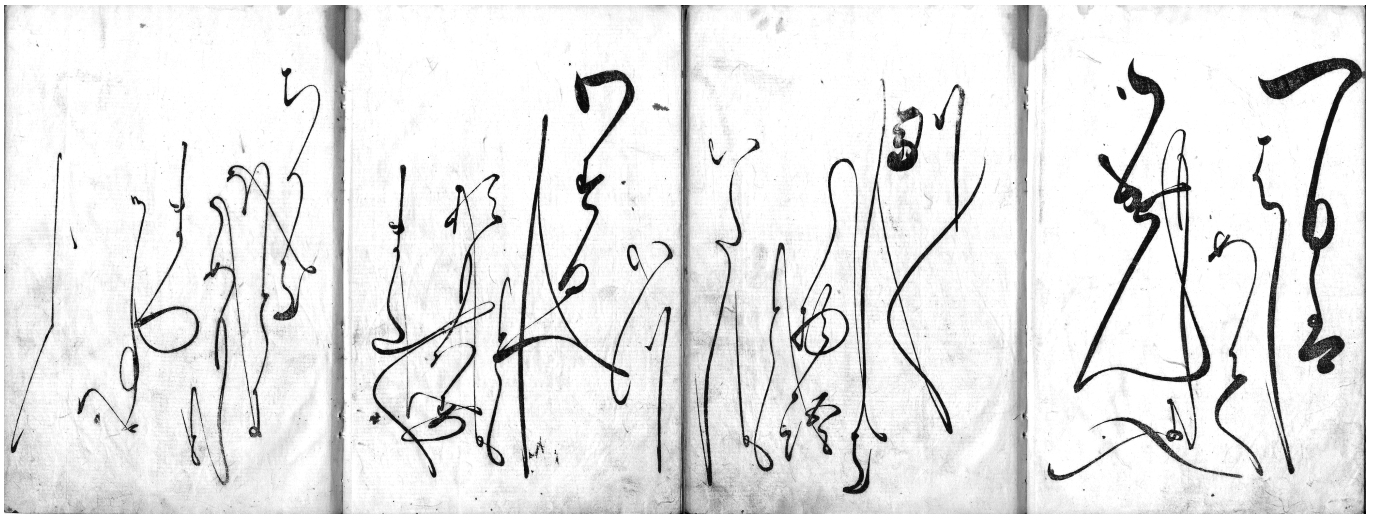
そして、これらの点から氏は「女筆は十分に女性文化向上の重要な指標のひとつ」と説明する。

→ 散らし書きは、文字と空間の織りなす芸術性を重視した書法であり、女筆手本類の散らし書きは、文面の言葉遣いの美しさはもとより、文字そのもの美しさや字配りといった空間的・視覚的な美しさを伴うもので、芸術性を養うための手本でもあった。

### 第3章 女筆手本類の散らし書き

○長谷川妙躰筆<sup>みす</sup>『見寿乃雪(美須の雪)』(享保20年(1735)刊)下巻

\*初めて会った人に対する礼とともに「近日中にまたお会いしましょう」と誘う手紙。シンプルな一段散らし。「またまた」のように踊り字(繰返符号)のくずしが大きく、行末から次の行頭へと続く「はね」が途切れずに繋がるのが特徴。

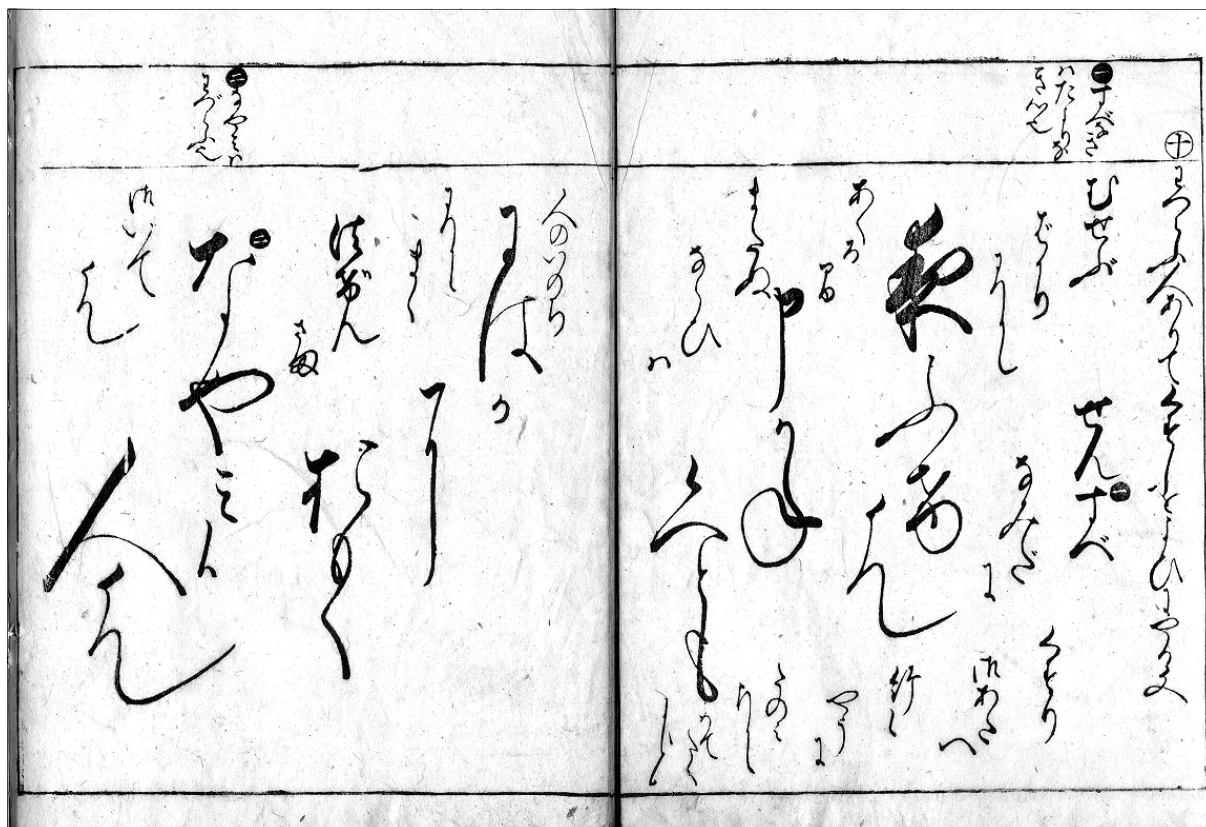


一日ははじめて\_\_\_\_\_、  
 馴々しき\_\_\_\_\_、  
 いつわするべしとも\_\_\_\_\_、  
 ちかきほどに御めもじと\_\_\_\_\_

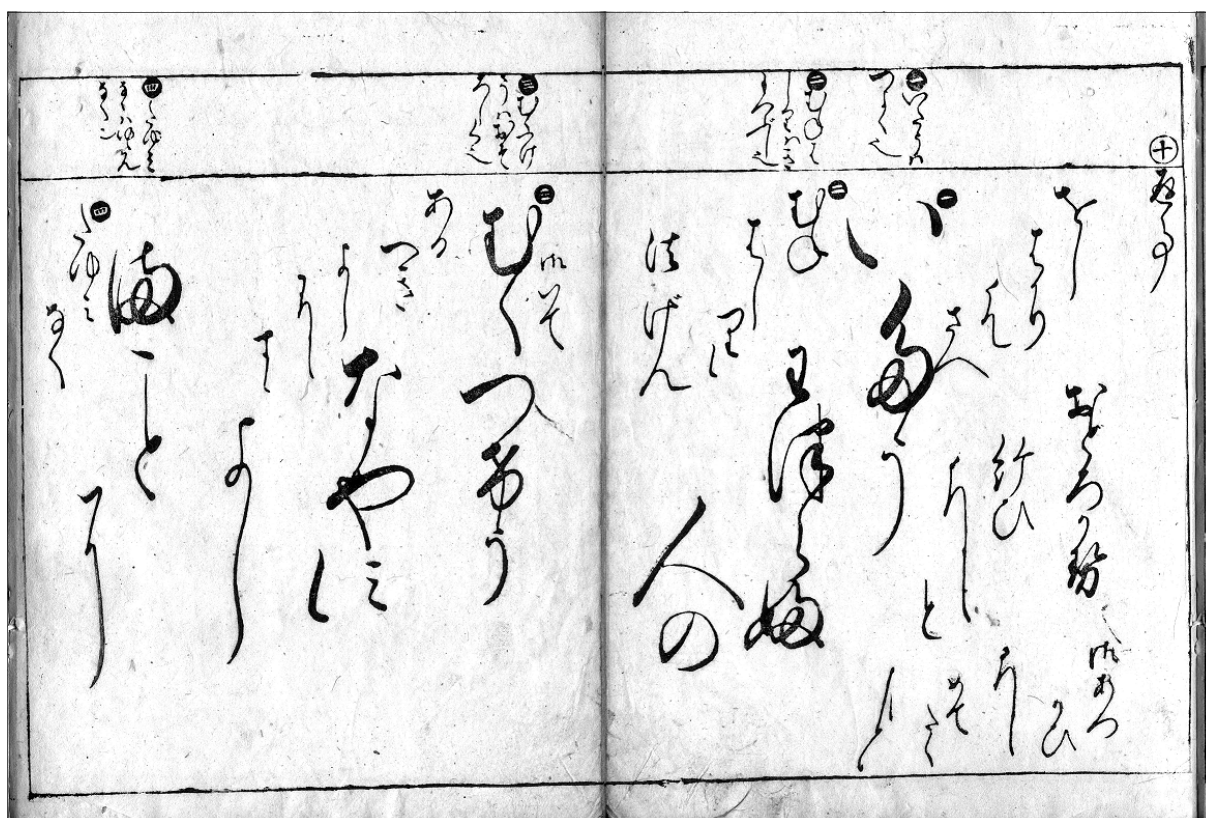
○窪田やす筆『女初学文章』(万治3年(1660)刊) \* 下巻第10項<sup>\*18</sup>「わつらふ人ありてくすしをよひにやる文」・同返状

前者が一段散らしであったのに対し、本状は中央の大字から読み始め、大字末尾で折り返していったん大字冒頭部の右下の字句を読んでから、上段の小字に移り、上段文末から再び折り返して下段冒頭へ続けるというように、三段<sup>\*19</sup>になっている。複数段の散らし書きはこの読み方が基本になる。

本書は実用例文を主とする女筆用文章で、この例文も夜中に急病人が出たため医者を呼ぶという用件の手紙である。「せんすべなみだにむせぶばかり」とは、生死に関わる程の状況を指すものと理解できるが、それにもかかわらず、病家当事者の往状にもそれに同情する知人の返状にも「めでたくかく」が使われているのはわれわれには理解しにくい。



(往状) 夜ふけ候て申かね候へども、にはかにおもくなやみ<sup>\*20</sup> 候人候て、せんすべ<sup>\*21</sup> なみだにむせぶばかりにて候。あくる間またぬならひは人のいのちにて候まゝ、法げんさま御いで候て、くすり御あたへ給候やうにたのみまいらせ候。めでたかしく<sup>\*22</sup>

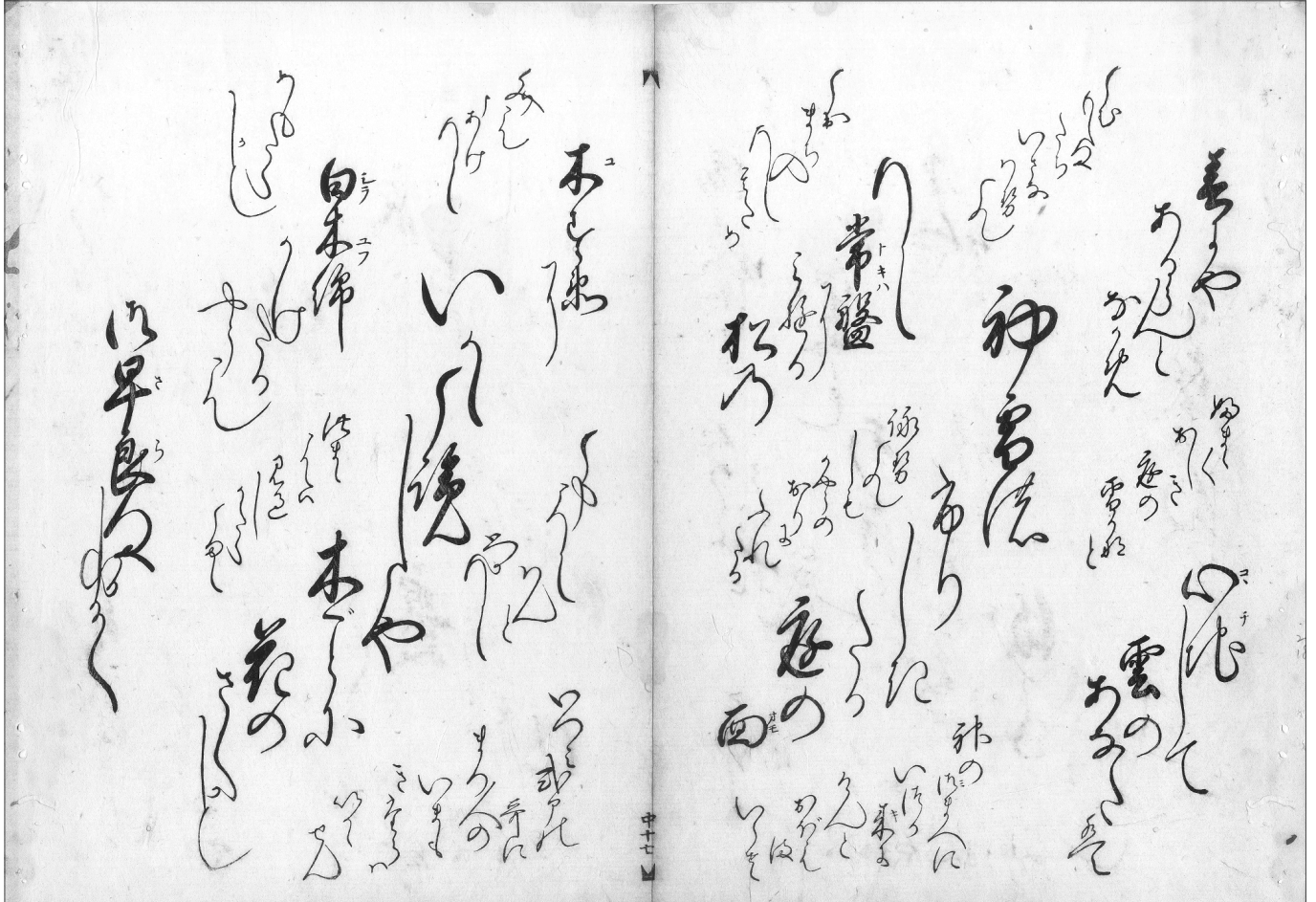


(返状) いたう<sup>\*23</sup> わづらふ人のむくつけう<sup>\*24</sup> なやみ候よし、まことにおどろかせ給ひ候べく候と、をしはかり候てさへ、むねはしり<sup>\*25</sup> 候。法げん御いであるべきよしにて候まゝ、たゆみなく<sup>\*26</sup> 御あつかひ候べく候。めでたかしく

## ○筆者不明(女性)『女筆子日松』(宝永2年(1705)序・刊) \* 中巻第16状

序文によれば御所奉公の経験を持つと思われる女性が20年間集めてきた女筆の模範例文集。上巻に「女筆子日松」、下巻に「相生のまつ」の題簽を付すように各巻で書名が異なる(中巻は不明<sup>\*27</sup>)。

わずかながら片仮名(宛名のみ平仮名)のルビを施した箇所があり、散らし方も先の例に比べてさらに細かく五段になっている。一見複雑だが、先の三段散らしと同様に文字の大・中・小の順に読んでいけばよい。ただしここでは、小字は下段・中段・上段の順に読むように書かれている。



- ①初雪のふりしきたる庭の面<sup>オモ</sup> いか御覧し候や。木ごとに花のさく(かしく<sup>\*28</sup>) ②心地<sup>コ、チ</sup>して、雲のあなたは  
 ③春にやあるらんながめ まいらせ候<sup>トキハ</sup>\*29。常盤にみゆる松の 木ずゑに 白木綿<sup>シラユフ</sup>かけたるやうにて  
 ④神の御まへにいつか来にけんとおぼえまいらせ候。 いづみ式部の歌に「まつ人のいまもきたらばいかせん  
 ⑤ふまゝおしき庭の雪かな」と詠ぜられしも、かやうのおりにふれたる 御事にて候はんと思ひまいらせ候。  
 此まゝにては見過しがたく候まゝ、  
 ⑥御むもじ様たち、いざなはせられ、 御出まち入まいらせ候。其ため 文にて申あげまいらせ候。  
 めでたくかしく  
 御早良様 参る申給へ

\*「初雪に心はずませて古歌などに思いをめぐらすうちに、あなたとお会いしたくなりました。この美しい風景と一緒に眺めて和歌でも詠み合しましょう。せっかくだから御むもじ様(娘の意か)もご一緒にお越し下さい」といった趣旨の優雅な文章である。雅語が随所に鏤められているほか、古歌が趣を醸し出すのに役立つ。具体的には『詞花和歌集』に載る和泉式部の歌、すなわち「待っている人が今にもやってきたらどうしようか、せっかくのこの庭の雪を踏み乱してしまうかもしれない<sup>\*30</sup>」という和歌を引いて、和泉式部の心境が推し量られるような雪景色だと述べるのである。

さらに「木ごとに花のさく」は『古今和歌集』の紀友則「雪ふれば木毎に花ぞ咲きにける いづれを梅とわきて折らまし」を、また「雲のあなたは春にやあるらん」は『古今和歌集』の清原深養父「冬ながら空より花の散り来るは 雲のあな

たは春にやあらむ」を下敷きにしており、いわゆる引歌<sup>\*31</sup>の技法により一層情緒的、印象的な文面になっているのが分かる。このように『女筆子日松』には古歌そのものを引いたり、古歌中の表現を用いた例文が多いのが特徴である。

さて、この例文では宛名に続いて書かれた脇付「参る申給へ」が重要である。これにも敬意の差や尊卑上下によって種々の表現がある。本来はこの脇付は極めて高貴な人や最も敬意を払うべき人に限って使われた書簡用語であったが、近世では完全に敬意の程度が薄れ、上輩だけでなく同輩・下輩への手紙にも広く使われるようになり、語句を変えたりくずし方を変えるなどして格式の上下を表すようになった。ちなみに書札礼に見る女文の脇付の変化は表の通りである。いずれも大体敬意の強い順に並べてあるが、これらによって「参る申給へ」は中級程度の敬意と分かるであろう。

このように近世に入ってから、貴賤上下の別なく脇付を用いるようになったほか、⑦、⑨、⑩に見られるように返状の脇付語(返事脇付)も使い分けるようになったのである。

#### ■女文脇付の変化

- ①永正頃(1504～21)『大館常興書札抄』\*『群書類従』9輯668頁(平成4年、続群書類従完成会)  
「参る人々申給へ」「たれにても申給へ」「人々申給へ」「参る申給へ」「申 給へ」「参る参り候べく候」「参るまいらせ候」「参る」「まいらせ候」
- ②大永8年(1528)『宗五大艸紙』\*『群書類従』22輯601頁(平成4年、続群書類従完成会)  
「参る申給へ」「参るへし」「参る」
- ③天文2年(1533)『伊勢加賀守貞満筆記』\*『続群書類従』24輯下71頁(昭和60年、続群書類従完成会)  
「○○殿御局まいる申給へ」「たれにてもまいる申給へ」「まいる申給へ」「まいるへし」「まいる」「まいらせ候」
- ④室町末期～江戸初期『女房筆法』\*『続群書類従』24輯下443頁(昭和60年、続群書類従完成会)  
「まゐる人々申給へ」「人々申給へ」「まゐる申給へ」「まゐるまいらせ給へし」「まゐるへし」「まゐる」「まゐらせ候」
- ⑤正保4年(1647)以降『和簡礼経』\*橘豊『書簡作法の研究』316頁(昭和52年、風間書房)  
「いつれの御局御中」「いつれの御かたへ」「参る人々申給へ」「たれにても 申給へ」「人々申給へ」「参る申給へ」「参るへし」「参る」「参り候」
- ⑥寛文6年(1666)『簡礼集』\*橘豊『書簡作法の研究』334頁(昭和52年、風間書房)  
「参る人々申給へ」「人々申給へ」「申給へ」「参る」「参らせ候」
- ⑦貞享5年(1688)『女文章鑑』\*『江戸時代女性文庫』86巻(平成10年、大空社)所収  
「○○との 御ひろう」「参る人々申給へ」「人々申給へ」「申給へ」「参る人々申候べく候」  
「参る御返事人々御中」「参る御返事申給へ」「御返事申給へ」「参る返事」「御返事」
- ⑧元禄3年(1690)『女書翰初学抄』\*『江戸時代女性文庫』60巻(平成8年、大空社)所収  
「参る人々御申給へ」「誰にても申給へ」「人々申給へ」
- ⑨寛延4年(1751)『女諸礼綾錦』\*『江戸時代女性文庫』40巻(平成7年、大空社)所収  
「参る人々申給へ」「人々申給へ」「申給へ」「参る人々」「申候べく候」  
「参る御返事人々御中」「参る御返事申給へ」「御返事申給へ」「参る御返事」「御返事」
- ⑩天保12年(1841)『新增 女諸礼綾錦』\*家蔵。『江戸時代女性文庫』40巻(平成7年、大空社)所収  
「参る人々申給へ」「参る人々御中」「人々申給へ」「参る」  
「参る御返し人々御中」「参る御返し申給へ」「御返し申給へ」「参る御かへし」「御かへし」

## 第4章 かしこ

○「かしこ」の語源<sup>\*32</sup>

- ・女筆手本類に頻出する「かしこ(かしく<sup>\*33</sup>)」は最も重要な書簡用語の一つ。
- ・「かしこ」の語源=2つの説<sup>\*34</sup>。

- ①鎌倉中期『名語記』(6巻本:文永5年(1268)、増補10巻本:建治元年(1275)成立)の「アナタカシコシ」説
- ②室町時代の辞書『下学集』(文安元年(1444)成立)下巻(言辞門第17)の「ツツガムシ」説 → 往来物は②が多い。

- ・元禄2年(1689)刊『やしなひ草(婦人養草)』巻5「廿三、女の文にかしこの字かく事」

「かしく」の文字、女性しやつの文のとまりに書事ゆへ、その故有あなかしこ。穴賢ママと云儀なり。しかるを、となへあしければごおんきうつう五音相通して「かしく」と文字をやつて書也。「あなかしく」の略りやくと意得て可なり。又云、『下学集』にいにしへ和漢わかんりやう兩朝いまだ人の家居をもらざるとき、恙虫いまい人を螫つがむしころす、土窠つごのこことく穴をほりて閉塞あなて毒虫どちぶさぎをのぞくといへり。されば、「あなかしこぶじく無事也」と悦よろこびて文のおくに祝しゆくしいふに、女筆ひつはよわくとしてしかも筆画ひつくわくたしく書がよき也。…

→ 元禄3年刊『女書翰初学抄』上巻頭書にも同様の説明あり。

## ○「穴賢」→「かしく」→「めでたくかしく」

・準漢文体の「穴賢」の例 → 平安後期『明衡往来』の「穴賢々々。謹言」、鎌倉初期『十二月往来』の「穴賢々々。敬白」など。いずれも「謹言」や「敬白」と併用、かつ、極めて稀なことから、書止として不十分な位置付け。

また、曲亭馬琴作、天保10年(1839)刊『女筆花鳥文素』巻頭「文のをわりにかしくと書事」には、『蜻蛉日記』下巻の用例や『年山紀聞』の説を引用。

- ・元禄10年(1697)安藤為章作、文化元年(1804)刊『年山紀聞』「一、かしく<sup>\*35</sup>」

女の文にかしくと書事、古くよりなり。日本紀に恐懼ア ナカシコの字を、かしこしと点したるに同じ意なり。阿那恐ア ナカシコといふあなは、古事記の自註に、甚切なる時の詞とあれば、誠恐ア ナカシコなどいはむが如し。字を仮りて穴賢と書たるに付て俗説あり。用べからず。

- ・馬琴の指摘のように『下学集』のはるか以前の平安中期(10世紀中葉)には「穴賢」の略転「かしく」の例が見られる。

・「穴賢(あなかしこ)」は「ああおそれ多い」「ああもったいない」の意 → さらに「十分慎むべき」とする自粛・自戒の念が込められた結果、書止の「謹言」と同様に用いられるようになったと考えられる<sup>\*36</sup>。

・真下三郎氏によれば、書簡における「穴賢」は鎌倉時代を経て室町時代になると甚だ多くなり、やがて「あなかしこ」の「あな」が省略されて「かしこ」だけの使用が一般化し、「かしこ」は国語であって和文体書簡に似つかわしいことから、和文体書簡の書止として定着した。和文体書簡が女性の手紙または男性から女性宛の手紙に限られるようになると、男性一般の準漢文体書簡には「謹言」等が使われるようになり、男女の書止の区別が一層進んだ。

\*ただし、漢字が多い書簡には「謹言」、逆に仮名の多い書簡には「かしこ」を使った伊達政宗の書簡の例もある<sup>\*37</sup>。

・「めでたく」と「かしく」が結び付いたのは、『下学集』よりもさらに100年以上後のことであろう。伊勢貞丈は、江戸中期(宝暦13年以降)作『貞丈雑記』九「書札<sup>\*38</sup>」に

一、「目出度かしく」と女の文留様の事、京都將軍の頃までの古書、古案等に見えず。とめは「あなかしこ」と書なり。『条々聞書』に云。女房文のとめやう、とめ所は「御心得候て申給へ」とも、又「御心得候て申入れ候へし」共候て、「あなかしこ」と留へし。又、『武雑書札篇』に云。留所は「御心得候て申給へ」とも、又「御心得候て申入れ候へく候」とも候て、「あなかしこ」ともとめ侍へし。又、『室町殿日記』云。「色紙三十六枚、絵様はれうかた<sup>\*39</sup>御いそかせ有へく候。いさゝかゆだんあるましく候。かしく」と云々。古書に「女のとめは「あなかしこ」ととめし也。「めで度かしく」と留る事、世の風俗になりしは、御当代の事とおもはる也。かへつて男の状には「目出候之状如件」などあり(男の文に目出とあるは、喜悅と云意なるへし)。

と述べて、「めでたくかしく」の成立時期を近世と見ているが、『古事類苑』文学部<sup>\*40</sup>では貞丈の説を修正して天正年間(1573~92)以前に遡らせている。

○按ズルニ、女文ニ、めでたくかしくと留ムルハ、古風ニ非ラザルコト貞丈ノ説ノ如シ、サレド徳川氏以来ノ事ナリトイヘルハ誤リ、太閤記ヲ按ズルニ、天正年間、既ニ之ヲ用クタルバナリ、抑々織田氏戦乱ヲ戡定スルニ当リ、大勢一変シタルバ、書体モ亦一新シテ、女文ノ留様モ、亦織田氏ノ頃ヨリ一変セシモノナルベシ、



これに近い実例を示せば、文禄2年(1593)8月に豊臣秀吉が北政所に宛てた書簡に「めでたくかしく」が使われているから<sup>41</sup>、上記の説は妥当である。

また山崎美成は、天保11年(1840)刊『三養雑記』巻3に「めでたくかしく」の一項<sup>42</sup>を設けて、  
 今、女文にはかならず終に「めでたくかしく」とかけること、定まれることなり。いつの頃よりしか書けることにか。されど、「めでたく」といふ詞を消息にいへることは、『源氏物語』總巻の巻などにも見えたればふるきことなり。「かしく」といふは、むかしの仮名文に「あなかしこ」といへる「かしこ」と同語にて、俗文の恐ながらなどいふごとく、男の手紙に「恐惶」とかけるに同じ意なり。「めでたくかしく」といふ詞は、『一休ばなし』に親月とて、都の町に松立わたし、注連縄かざりして祝ふをりから、され頭いだけきありきたまへるを、或人の見て「こはいかに」と申ければ、返しごとに、  
 にくげなきこのされ頭あなかしこめでたくかしここれよりはなし  
 とあり。この歌正しく一休和尚の詠ならば、この詞のふるき証とすべし。

と述べる(ただし、『一休断』の根拠は信憑性に欠ける)。

・嘉永4年(1851)刊『女中用文玉手箱』頭書「めでたくかしくの事」は、「かしく」に転じた時期を15世紀半ばとする。「めで」とは艸木も春に逢て芽の出るによそへ度はねがふ心なり。又、可愛とて、ほめる心もあり。『源氏』をはじめ物語の古き書にあまたみえたり。『古今集』の歌に「残りなくちるぞめでたき桜花」、『いせ物がたり』に「ちればこそいとぞめでたきさくら花」などよめり。文にいふは慶賀なり。「かしく」は、「かしこ」といふべきを、かきくけこの通音ゆゑ「かしく」といふ也。「かしこ」とは、「惶」又「恐」の字也。「かしこ」を「かしく」とかくは、筆のあまれるを、それがならひとりたるは、四百年前あまりまへよりの世の風也。「めでたくかしく」は、男の書札の「恐惶謹言」とおなじ事也。

◎「かしこ」は「あなかしこ」から始まり、やがて単独の「かしこ」となり、江戸初期から「めでたくかしく」「めでかしく」が使われるようになった。また、準漢文体における「かしく」も江戸中期頃まではかなり行われたようで、江戸前期には「恐惶かしく」「恐惶かしく」などの例も見られた。また、同一文中に「かしく」を多用する例も多く、最初を「かしく」とし、2回目を「又々かしく」とする場合もあった。さらに明治期には手紙の内容によって、用件の概略を述べた手紙に「あらあらかしこ」、差し迫った文面に「早々かしこ」を使う例も見られた<sup>43</sup>。

### ○明治期の復古的動勢(「かしく」→「かしこ」)

①明治11年(1878)刊『女兒私用文例』初編「大かたの人の誤やすき事とも」である。

「かしく」は、「あなかしこや」にて、「かしこ」とは、「恐入」といふ事なれば、男文の「恐惶謹言」に当る。昔の文には「穴かしこや、穴かしこや」、其次なるは「あなかしこや」、又心安きには「かしこ」とばかりも書たり。いづれも「かしこ」にて、「かしく」にはあらず。故に、必ず「かしこ」と書べし。「く」にならぬやう、余りしやれて書べからず。

②明治13年刊『消息文範』上巻頭書「消息文範の略」である。

俗語に「あゝ恐れ多や」と参る意。文のとどめに書たる。昔の例を考ふるに、うるはしく物したる文にのみ書りとおもはる。「檣柱(『源氏物語』第31巻)まで、(玉かつら君の文のとどめに)「あなかしこ」とありて、みやみやしく書なし給へり。我より上なる人に、うるはしう書なしてまみらす文には、「あなかしこ」、又「あなかしこ、あなかしこ」と重ねても書べく、ひとし並の人に「あなかしこ」とどめてよけん。また、すこし軽くいひてよからんには、「かしこ」とのみものすべきなり。友だちなど常に書かはす文には、此詞書かでもよかるべし。

いづれも、「めでたくかしく」ではなく「あなかしこ」になっている。まさに、近世を飛び越えた中世への復古であった。

### ○同一文中における「かしこ(く)」の重複的使用

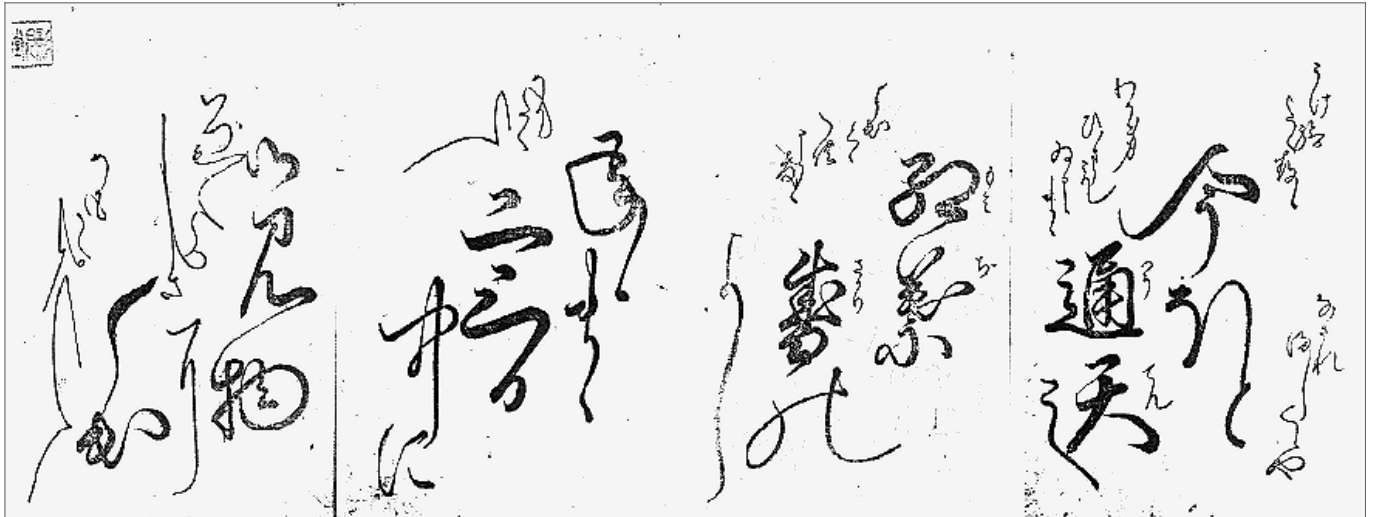
・女筆手本類には一つの消息文中に「かしこ」が二回以上出てくるケースが少なくない。

・特殊な例だが、万治頃刊『女手本』下巻には、「かしこ」が3回も出てくる例もある(函版)。

今ほと通天之紅葉盛のよし承候まゝ、二、三日中に御見物に御出(かしく)なされましく候や、うけ給たく存候。わか身ひまにてみ申候まゝ、御出候は御供申度候。めでたくかしく。いつも〜うれしき、めでたくかしく

この例文は、一度初段冒頭の右下に「返書」をした後で、その上段の細字へ続くというシンプルな二段散らしである。大字部分(第一段)末尾の折り返し点にまず「かしく」を置き、返書(第二段)の末尾に再び「めでたくかしく」と書き、さら

に相手に親しみの余韻を残す「いつもいつもうれしさ」という語句を追伸文風に付け加えたうえでもう一度「めでたくかしく」を置いて締めくくる。



江戸前期刊『女手本』(2丁=4頁分。同一消息文中に「かしく」を3回使用)

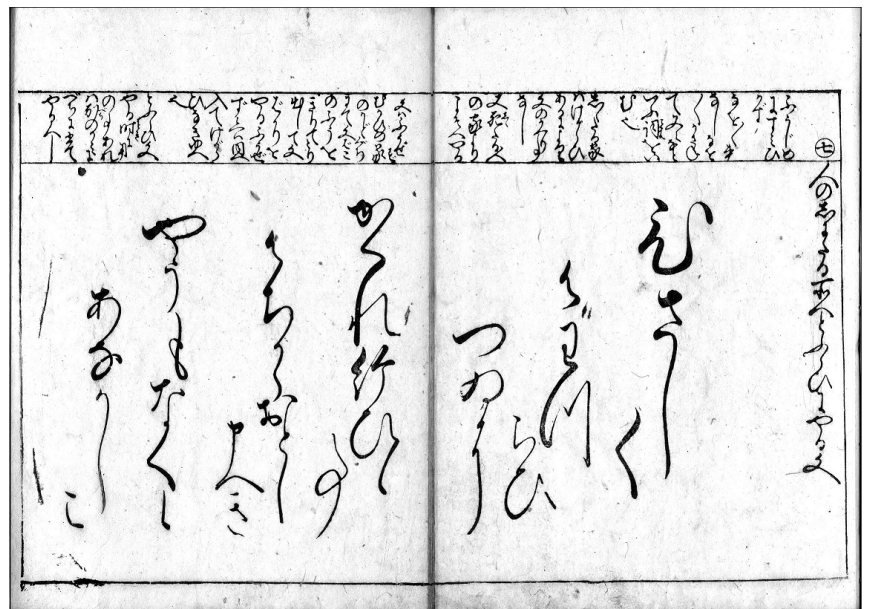
- ・『女初学文章』にも「かしこ」が2回出てくる例があるが、2回目を「又々かしこ」とする。
- ・中世の女性書札礼が「かしこ」の重複的使用について触れないのは、そのような用例がなかったためと思われる。
- ・近世の書札礼でも「かしこ」の重複的使用の記述は乏しいが、幕末刊行の『女用文袖 珠』<sup>そでのたま</sup>頭書「文したゝむる心得」に次のようにある。

○<sup>たてぶみ だん</sup> 豎文三段、五段、<sup>あるひ だん</sup> 或は七段がへしなどには、<sup>しよだん かき</sup> 初段の書どめに「目出たくかしく」をかき、<sup>めで</sup> 又をはりにも「かしく」を<sup>また</sup>書ことならひ也。

→ いずれにしても、「かしこ」の重複的使用は、「めでたくかしこ(く)」と同様に近世に始まったものと考えられる。

### ○弔状の「かしこ」

・相手を気遣った言葉遣いの例として、居初津奈は、『女文章鑑』で、①祝儀状に使う「祝ひ」は正しい仮名遣いでは「いはひ」だが、「みはい(位牌)」を連想させるため、あえて誤りである「いわみ」を使う、②人を見舞う場合の「とぶらう(訪)」も、他人の不幸を「とぶらう(弔)」と紛れやすいので十分注意すべきとし、また、『女書翰初学抄』で、③「息災」の「災」の字をあえて小さく脇へ寄せて書く習慣について触れる。



・『女初学文章』中巻「人のしにたる所へとぶらひにやる文」と題した弔状(図版)。

ひさしく御わづらひ、つみにかくれ給ひ候事、御ちからおとし、申べきやうもなく候。あなかしこ

冒頭の挨拶語を書かずに直接弔意を示すのは弔状の一般的作法であるが、ここでは死者の名前も記さず簡潔に哀悼の意を述べている。本書の頭書に「したる家はけがらひあるにより、文のかへり事なし」と付記するように、弔状にすぐに返事を書くことはタブーであり、弔状の礼状は忌み明け後に書くのが基本であった。そのため殆どの女用文章には弔状の返状を載せないのが常であり、本書もこの点は常識的である。しかし、この弔状が散らし書きであることは極めて特異である。並べ書きに近いものの、この例文はやはり散らし書きである。

そこで、元禄から明治初年までの約200年間の刊本から次の10例を比較した(例文は別途論文参照)。

- ①元禄3年(1690)『女書翰初学抄』
- ②宝永6年(1709)『女節用集文字袋家宝大成』\*元禄二年頃作
- ③享保13年(1728)『女万葉稽古さうし』\*上中下別。
- ④延享元年(1744)『女文台綾囊』\*忌明礼状も付す(省略)
- ⑤宝暦9年(1759)『女千載和訓文』\*忌明礼状も付すが省略。また「かしく」は全ての例文で省かれている。
- ⑥文化12年(1815)『女当用文章』
- ⑦天保5年(1834)『女用筆の枝折』
- ⑧天保12年(1841)『新增 女諸礼綾錦』\*「死去悔みの文」「**同返し**」の2通を載せる。
- ⑨江戸後期『女用文袖珠』\*「不幸知らせの文」「**同 悔みの文**」「**同 かへし**」の3通を載せる。
- ⑩明治11年(1878)『女児私用文例』\*初編。「忌明状」も付す。

まず、以上10点の全てが鉄則通り**並べ書き**であるから、先の『女初学文章』の散らし書きは例外中の例外である。他の女用文章をひもといても、散らし書きの弔状はほとんど見出すことができない。

次に、多くが**弔状の返状**を載せないのも書簡作法に則っている。弔状に対する礼は使者に口上で伝えるだけで手紙にはしたためず、その礼状は忌み明け後に改めて送るものだった。しかし上記のうち、⑧、⑨は**弔状から比較的短期間に書かれる文面**になっている。⑧の「過し七日おもひがけなく死去」の報告と「其内御めもじに入、御礼申上候べく候」というのは死去後間もないと見るのが自然である。また、⑨は死亡通知の手紙(不幸知らせの文)を載せる点でも異色だが、3通目の返状は**中陰、すなわち「四十九日」後に改めて礼を述べる**べきことを綴るから、これも同様に死去後比較的短期間の文章である。ここに弔状の作法の変化の一例を確認できる。

また、**江戸後期から明治期にかけて字音や漢字の使用が目立つ**のが分かる。

文面では、①の文章が比較的長文で个性的である。また、江戸前・中期の例文は弔意を示すことに重点が置かれているのに対し、江戸後期の⑦は実務的・実的な雰囲気漂わせているし、何より⑧～⑩は**悔やみのしるしとしての「香奠\*44」が文面に出てくる**のが特徴的である。江戸前・中期の例文に香奠の記載がないのは、当時、香奠の習慣がなかったことを意味するものでないことは明らかである。とすると、祝儀のしるしに物を贈答するということを含め、これは「心」と「物」の価値観に変化が生じたことを示唆するものではないだろうか。

これに関して、北尾辰宣編、寛延4年(1751)刊『女諸礼綾錦』巻之六「文したゝめやうの事」の記事が示唆的である。

惣じて、酒肴さけさかなくはし類、重の内じゆうのちなど送る時の文躰ぶんたい、「先何々の御しうぎ御よろこび申上候はんため、文を進じまいらせ候」よしを書いて、次に「是々のものを進し候」由をかくべし。或は「御見廻のため何々を進上いたし候」など書事、当時通用に書事なれども本義にあらず。文を遣す事を専一と心得へし。「何々のため文を遣し候ゆへ、とりあへず肴、菓子など送りまいらせ候」よしをいひ遣すと心得べし。又、返事にも「何々の御祝ひと仰られしめしあつかり、ことに珍敷重の内おくり給り」など有べし。惣て祝儀などの時、自身行て祝ひをいふべき事うやまひなり。みつからまいられさるとき、自筆に文をしたゝめ、使をもつてよろこびをのぶるなり。酒肴など送る事、自身参りても、又は文遣し候ても、其品に送るといふもの也。酒肴にて祝儀をいふにはあらず。よくわきまふべし。

あくまでも手紙にしたためる心情こそが大切なのであって贈答する品物はその代用であるとの主張、また、本来は自ら出向いて祝意を伝えるべきところを自筆の手紙に代えるのだという意見は、現代人も学ぶべきものである。江戸後期にいたって弔状に香奠の品目が明記されるようになったのは、祝儀状の作法が弔状にも影響したものととも考えられるが、いずれにしても弔意とともに香奠の内容が重視されるようになったことを意味するものであろう。

## ○弔状における「かしく」の作法

・宝永6年(1709)刊『女節用集文字袋家宝大成』→弔状に「なをなを書、かしくも、だれよりのよりのといふ字も書べからず」と述べ、弔状に「かしく(く)」そのものを禁止。

・宝暦9年(1759)刊『女千載和訓文』頭書「文のかきやう指南」→「とむらひくやみの文は、尚々がき、参る、かしく、参人々申給へなど、みなかゝぬものなり」とあって「かしく(く)」の使用を禁止。

・江戸後期では、次のように不幸の手紙には「あらあらかしく」、その他の手紙全般に「めでたくかしく」を用いるのが一般化していったようである。

## (イ)文化15年(1818)『女文通宝箱』頭書「文こと葉づかひ」

(イ)「めでたくかしく」は祝儀文にかぎらず、すべてのふみにかくべし。「かしく」は「穴賢」を略したるもの也。但し幸ならざること、又悔状などは遠慮すべし。只「あらくかしく」にてとめてよし。

## (ロ)天保12年(1841)『女用手習鏡』頭書「文言葉づかひ」

(ロ)「めでたくかしく」とは、祝儀ふみにかぎらず、すべての文にかくべし。「かしく」とは「穴賢」といふことの略したるなり。但し、悔状などは「めで度かしく」とかくべからず。「あらくかしく」とかくべし。

少なくとも(イ)では、死去以外の不幸、従って、病気を見舞う場合も「めでたくかしく」を使わないのがマナーであり、この点江戸後期の作法はわれわれの常識に近い。江戸前期には弔状だけが特別扱いされていたのであろうか、先の『女初学文章』の例では、同じ不幸でも弔状と病気見舞状とに一線を画す意識が明確に読みとれる。

・蔀関牛は天保12年(1841)の「女諸通用文章」頭書「女書札式<sup>45</sup>」で、幸・不幸を問わずあらゆる手紙に「かしく」を用いてよいと述べている。

「かしく」は或説に「可祝」の意なるゆへ、弔の文には書べからずとあれど、関牛按ずるに、「かしく」は「かしこむ」の下略にて「惶」の字なり。すなはち、男文に用ゆる「恐惶謹言」と同じ意なれば、すへての文の留に通じて用ゆべし。

「かしく」そのものを弔状にタブーとする説がある一方で、関牛のような意見もあったわけである。いずれにしても近世では、弔状の「かしく」の使用について、次の考え方が並立的に存在していたようである。

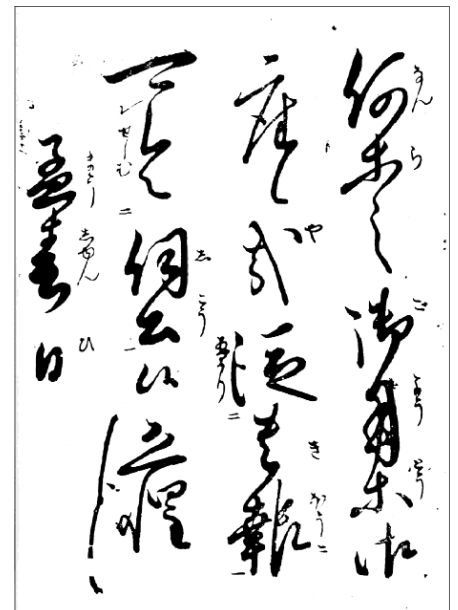
- ①弔状の書止は「めでたくかしく」も「かしく」も使ってはならない。
- ②弔状の書止は「めでたくかしく」とせずに「あなかしこ」とする。
- ③弔状の書止は「めでたくかしく」とせずに「あらあらかしく」とする。
- ④弔状の書止は「めでたくかしく」とせずに単に「かしく」とする。

## ○準漢文体書簡の「かしこ」

- ・平安後期『明衡往来』:「穴賢々々謹言」
- ・鎌倉初期『十二月往来』:「穴賢々々敬白」等(稀)。
- ・徐々に、和文体は「かしこ」、準漢文体は「謹言」が基本となる。
- ・江戸中期以前は準漢文体書簡における「かしく」の例が見られる。
  - 宝永3年(1709)『諸礼筆記』:「かしくと書く事は、女中の状に限るように覚えたるは非なり。男子の文にも書く事也。されども同輩以上へは用ゆべからず。かしくと書くは大方也。今、止める格に古礼用いしなり」。
- ・『新板用文章』明暦2年(1656)系統「恐惶かしく」
  - 寛文2年(1662)系統「恐々」

## ○「かしこ」の女性語化

- ・「師匠さまかしこと以上別に置き」(俳風柳多留4篇、1769)
- ・「師匠様かしくの方は世話がなし」(同70篇、1818)



\*1 『日本大百科全書』(渡邊静夫編 一九八七年 小学館)第一五巻七三四頁、尾下多美子「散らし書き」項。

\*2 『日本書道辞典』(小松茂美編 一九八七年 二玄社)二九六頁、前田多美子「散書」項。

\*3 『古筆大辞典』(春名好重編著 昭和五四年 淡交社)七九七頁「散らし書き」項。

\*4 近世では、このような書き方を一般に「並べ書き」と呼んだ。

\*5 前掲『日本大百科全書』第一五巻七三五頁。

\*6 春名好重編『古筆大辞典』(昭和五四年 淡交社)七九七頁「散らし書き」項によれば、漢字の秀句を散らし書きにした例として、伝藤原公任筆「色紙下絵朗詠集切」や伝源俊頼筆「大字切」があるという。

\*7 前掲『古筆大辞典』七九七頁。

\*8 「勾当内侍など天皇側近の女官が、勅命を受けて女消息体(散らし書)で書いて出した文書。鎌倉時代に始まり、室町時代以後多く用いられた」(『広辞苑』第四版 \*以下全て第四版)。また前掲『日本書道辞典』三四一頁「女房奉書」項に、「女房奉書の特徴は、日付、差出所、宛所を省略す

る」点にあり、「書式は、仮名消息に見るような雁行様をとり、書出は大きく書き、返書になると一段と小さく書いて読みやすいように配慮がなされている」と記す。

- \*9 『続群書類従』巻第九一三上(続群書類従完成会『続群書類従』第三一巻下一九七頁以降)所収。
- \*10 『貞丈雑記』第三巻(平凡社東洋文庫四五〇 島田勇雄校注 一九八五年 平凡社)四六頁。
- \*11 「安斎隨筆」一(『新訂増補 故実叢書』二六回 昭和二八年 明治図書・吉川弘文館)一二六頁。
- \*12 『貞丈雑記』第三巻四七頁。ただし引用部の翻字は原本によって校訂した。
- \*13 『続群書類従』巻第七〇二(続群書類従完成会『続群書類従』第二四巻下四六〇頁以降)所収。
- \*14 この「女文章教訓鑑」の記事は別項でも触れるように、長谷川妙躰の『難波津』中の書札礼の影響が確認できる。
- \*15 正徳四年刊『難波津』中巻「女中文書やう心得の事」。
- \*16 高尾一彦「女筆手本をめぐる諸問題」(樟蔭女子短期大学『文化研究』一号 昭和六二年)三八頁に、「女筆」とは「仮名中心の散らし書で雁行様式をとるもの」で「その内容は女房消息」であると述べている。
- \*17 前掲「女筆手本をめぐる諸問題」三七～三八頁。
- \*18 本書は各項に往復二通ずつの手紙文を収録するから、本状は下巻第一九・二〇状である。
- \*19 江戸時代の散らし書きの段数の数え方には統一が見られず、この場合、本文大字冒頭部の右下の語句(一カ所)を別に数えて「四段」とする場合もある。本書ではこれを段数に数えないことにする。
- \*20 本状の頭注に「なやみはわづらふ也」とある。
- \*21 頭注に「すべなきは、たよりなき心也」とある。
- \*22 ここでの「かずし字は一応「かしく」としておくが、本書中の他の例文では「かしこ」と読むべき箇所がある。かずし字の場合、「かしく」と「かしこ」は字形上区別できないことが多い。
- \*23 頭注に「いたうはつよく也」とある。
- \*24 頭注に「むくつけうは、おそろしく也」とある。
- \*25 頭注に「むねはしりは、きもつぶし也」とある。
- \*26 頭注に「たゆみなくは、ゆたなく也」とある。
- \*27 ただし、中巻も「松」にちなんだ書名であることは疑いない。
- \*28 本例文は「かしく」が二回出てくる。ここでの「かしく」は本文中であり、文末に置く「かしく」と若干意味が異なり、一段目の折り返しを示す一種の記号である。このような「かしく」は一段目の末尾に続けて書かれる。すなわちここでは「花のさく」に続けて「かしく」を書き、それから二段目の「心地」へと筆を運んでいるのである。このように「かしく」を複数使用するのは、散らし書きの場合実際の文末が本文の左端にくるとは限らないため、第一段目の折り返し部分(文章左端の一番下に位置する)に「かしく」を置いたものであろう。すなわち、文面上の実際の末尾のほかに、視覚的に見た場合の左端末尾の意味合いから付けられるようになったものと考えられる。
- \*29 ここの「まいらせ候」は、句切りが不適切であり、本来は前の「なかくめ」に続けて書くべき一続きの文句である。後述するように、このような語句の句切りや墨継ぎは居初津奈を始め多くの書札礼で禁止されたものである。
- \*30 『通解 名歌辞典』(武田祐吉・土田知雄著 創拓社 一九九〇年)四二四頁。
- \*31 「有名な古歌を自分の文章に引きふまえて表現し、その箇所の情趣を深め広める表現技巧。また、その古歌。物語などに多く見られる」(広辞苑)。
- \*32 「かしこ」の語源等は、真下三郎『書簡用語の研究』(昭和六〇年 溪水社)三八三頁以降に詳しい。
- \*33 本節で述べるように語源的には「かしこ」であるが、近世に入ってから「かしく」が一般的になり、近代に及んで再び「かしこ」が使われるようになり今日に及んでいる。本書では連面体の字形を考慮して翻字することに努めたが、活字本(翻刻)からの引用は活字本に従った。また、近世の刊本・写本は概ね「かしく」としたが、明らかに「かしこ」と読める場合に限り「かしこ」と翻字した。
- \*34 『日本国語大辞典』(昭和五六年 小学館)一巻三五五頁。
- \*35 『日本隨筆大成』第二期一六巻(昭和四九年 吉川弘文館)二八四頁。
- \*36 前掲『書簡用語の研究』三八四～三八五頁。
- \*37 真下三郎氏は『書簡用語の研究』(昭和六〇年 溪水社)三九一頁に「桜のいわみと候て、さうさう、文、殊更たるかな、もくろくのごとく給候、誠幾久しくと敷々に御入候。めでたくかしく…(以下追伸文)」云々の伊達政宗の書簡を引いている。このほか『伊達政宗書状』(仙台市博物館収蔵資料図録③ 平成二年)にも「かしく」を用いた書状が数多く掲載されている。中には、同一書簡で正文末尾に「謹言」、追伸文末尾に「かしく」を用いた準漢文体書簡(ただし追伸文にはやや仮名が多い)の例(文禄二年(一五九三)七月、富塚近江守宛 \*同図録三頁など)も見られる。「謹言」と「かしく」の共存は、後述の「恐惶かしく」あるいは「恐々かしく」の発生との関連からも注目される。
- \*38 原本四七丁ウ。前掲、平凡社・東洋文庫なら『貞丈雑記』第三巻六〇頁。ここでは原本により翻字。
- \*39 『貞丈雑記』に載る『室町殿日記』からの引用は、この「れうかた」以下に約四〇字の省略がある。詳しくは、佐竹昭広ほか編『室町殿日記』(京都大学国語国文資料叢書一六・一七 昭和五五年 臨川書店)上巻一五頁を参照。
- \*40 『古事類苑』文学部一(昭和四二年 吉川弘文館 \*明治三四年神宮司庁版の複製)四四五頁。
- \*41 前掲『書簡用語の研究』五四七頁。
- \*42 原本第三巻二六丁ウ。
- \*43 前掲『書簡用語の研究』三九五頁。
- \*44 なお、ここでの香奠は必ずしも金銭を意味するものではない。
- \*45 『新增 女諸礼綾錦』三巻三冊本の下巻に所収(二巻二冊本には「女諸通用文章」はない)。